

2026年6月15日

各位

会社名株式会社リボミック  
代表者名代表取締役社長中村義一  
(コード番号:4591東証グロース)  
問合せ先財務経理部長今井利哉  
<https://www.ribomic.com/contact.php>

## 第23回定時株主総会議案に関する補足説明

当社は、2026年6月23日開催予定の第23回定時株主総会において、第1号議案「定款一部変更(発行可能株式総数変更)の件」を付議しております。本議案に関しまして、当社としての考え方および本議案の位置づけについて、以下の通り補足説明いたします。

### 1.本議案の目的について

本議案は、当社の事業成長に伴う将来的な資金需要に備え、資金調達手段の選択肢を確保し、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものです。当社は現在、研究開発投資を継続しており、特に臨床開発段階にあるパイプラインの進展に応じて、一定規模の資金需要が将来的に発生し得ると認識しております。本議案は、これらの状況に対応するための制度的な枠組みの整備であり、個別の資金調達の実施を決定するものではありません。また、既に割当済みである第19回及び第20回新株予約権の行使により発行され得る株式数を踏まえると、現行の発行可能株式総数の範囲では将来の資本政策の柔軟性が限定され得ることから、引き上げの水準については、一定の余裕を持った水準として設定したものです。発行可能株式総数はあくまで制度上の上限であり、当該枠を直ちに使用すること、または短期間で活用することを意図するものではありません。

### 2.上程のタイミングについて

当社といたしましても、株主価値の観点から希薄化の影響については十分に認識しており、低株価局面における安易なエクイティ性資金調達は慎重に判断すべきであると考えております。一方で、発行可能株式総数の変更は株主総会における特別決議事項であり、必要性が顕在化した段階で対応する場合には、資金調達の実行タイミングの制約、事業機会への対応遅延といった形で資本政策の機動性が制約される可能性があることを認識しております。そのため当社としては、将来の不確実な資金需要に柔軟に対応するため、あらかじめ選択肢を確保しておくことが、結果として企業価値の毀損リスクの低減に資すると判断し、この度、本議案を上程しております。

### 3.今後の運用方針について

本議案は、特定の資金調達手段への依存を前提とするものではなく、当社としては、今後の事業展開においても導出・提携による対価の獲得、共同研究契約に基づく収益助成金等の非希薄化資金といった手段を最優先な資金確保手段として引き続き検討してまいります。また、当社は導出機会の創出に引き続き注力しておりますが、本議案はそうした導出の個別の進捗や可能性と直接的に関連付けて検討しているものではなく、あくまで将来的な資本政策の柔軟性を確保する観点から提案しているものです。本議案は、将来の資本政策の選択肢を広げるための基盤整備的な性格のものであり、既に割当済みの第 19 回及び第 20 回新株予約権の行使に伴う株式発行の可能性を除き、現時点で希薄化を伴う新たな新株予約権の発行や株式発行の予定はございません。

本議案については、上記の点も踏まえ、当社の中長期的な事業成長および企業価値向上の観点から、総合的にご判断を賜りたくお願い申し上げます。当社は今後も、透明性の高い情報開示と株主の皆様との対話を通じて、株主価値の向上に努めてまいります。

以上